人生会議

（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

自治体等における普及啓発事例

ACP
人生会議

令和５年３月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

目　次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

事例 01 東京都 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

事例 02 広島県（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

事例 02 広島県（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

事例 03 和歌山県（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

事例 03 和歌山県（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

事例 04 岡山県（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

事例 04 岡山県（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

事例 05 大阪府（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

事例 05 大阪府（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

事例 06 宮崎県宮崎市（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

事例 06 宮崎県宮崎市（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

事例 07 神奈川県横浜市（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

事例 07 神奈川県横浜市（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

事例 08 栃木県 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

事例 09 沖縄県（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

事例 09 沖縄県（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

事例 09 沖縄県（3） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

事例 10 大分県（1） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

事例 10 大分県（2） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

はじめに

○ 我が国では、団塊の世代が75歳以上になる2025年が目前に迫っています。そのような中、全ての方が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるようにするために、人生の最終段階における医療・ケアにおいて十分に本人の意思が尊重されるよう、国民に対し、人生の最終段階の医療・ケアに関する情報を適切に提供することや、普及・啓発を図ることが必要になっています。

○ これまで厚生労働省では、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組みである「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」の普及啓発に取り組んできました。

○ 「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」に関する考え方やその取組は、一人ひとり異なり、様々であることを踏まえて、普及啓発を進めることが重要です。

○ 本事例集では、自治体等において実践されてきた普及啓発の取組について、普及啓発方法のカテゴリ（リーフレット・パンフレット、マンガ、記録シート、映像、条例・方針）に分けてピックアップし、10事例を紹介しています。

○ 本事例集が、「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」の普及啓発ための一つのきっかけとなるとともに、自治体や医療・介護関係者等において、普及啓発方法等の検討を進めていく際の参考にしていただければ幸いです。

カテゴリ別

リーフレット パンフレット

取組事例

- 事例 01 東京都
- 事例 02 広島県
- 事例 09 沖縄県

マンガ

取組事例

- 事例 03 和歌山県
- 事例 04 岡山県

記録シート

取組事例

- 事例 04 岡山県
- 事例 06 宮崎県宮崎市
- 事例 07 神奈川県横浜市
- 事例 09 沖縄県

映 像

取組事例

- 事例 05 大阪府
- 事例 07 神奈川県横浜市
- 事例 08 栃木県
- 事例 09 沖縄県

条例・方針

取組事例

- 事例 03 和歌山県
- 事例 05 大阪府
- 事例 10 大分県

普及啓発事例

01

リーフレット
パンフレット

東京都

ACP普及啓発小冊子
「わたしの思い手帳」
読み方ガイド＆書き込み編

東京都ではACPについて自分自身で考え、家族や医療・介護関係者と繰り返し話し合うことの重要性を知っていただくとともに、実際に考えたり、話し合ったりする際に参考としていただくことを目的に、ACP普及啓発小冊子「わたしの思い手帳」の読み方ガイドと書き込み編を作成し、都民への普及啓発をしている。

読み方ガイド［抜粋］
（全58ページ）

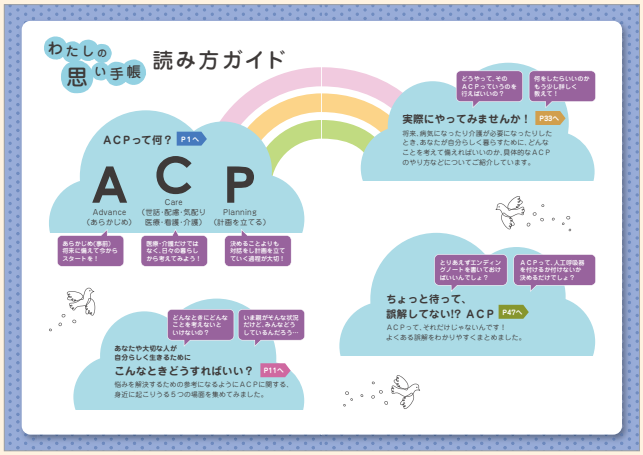

書き込み編［抜粋］
（全10ページ）

普及啓発の特長

初めてACP（アドバンス・ケア・プランニング）を知った方にも分かりやすい丁寧な説明と事例やQ&Aが豊富に掲載されている。「わたしの思い手帳」の読み方ガイドを読んだ方が、書き込み編へスムーズに取り組める構成になっている。

出典　東京都ホームページ（https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/zaitakuryouyou/acp_booklet.html）

普及啓発事例 02 リーフレット パンフレット

広島県

ACPの手引き ～私の心づもり～

広島県、広島県医師会、広島大学、広島市で構成された広島県地域保健対策協議会で作成

広島県（広島県地域保健対策協議会※）では，ACPの手引き，私の心づもりを作成し，普及啓発に取り組んでいる。

※広島県地域保健対策協議会は医療・保健に関する懸案事項の調査・協議を行う常設の組織。広島県医師会，広島大学，広島市，県で構成。

STEP 1 希望や思いについて考えましょう

STEP 2 健康について学び考えましょう

STEP 3 あなたの代わりに伝えてくれる人を選びましょう

STEP 4 希望や思いについて話し合いましょう

STEP 5 考えを「私の心づもり」に書きましょう

※希望や思いは時間とともに変化したり、健康状態によって変わる可能性があります。その都度「私の心づもり」を見直して書き直して構いません。

普及啓発の特長

広島県では県だけでなく、広島県医師会、広島大学、広島市と一緒に構成している広島県地域保健対策協議会でリーフレットを作成して普及啓発に取り組んでいる。初めての方にも、ACPの取組ステップが分かりやすく説明されている。

出典 広島県地域保健対策協議会ホームページ（https://citaikyo.jp/other/acp/index.html）

普及啓発事例

02

リーフレット
パンフレット

広島県

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の手引き説明資料も配付

広島県では、ACPの手引き、私の心づもりの普及啓発にあたって、一緒に説明資料を配布できるように用意している。

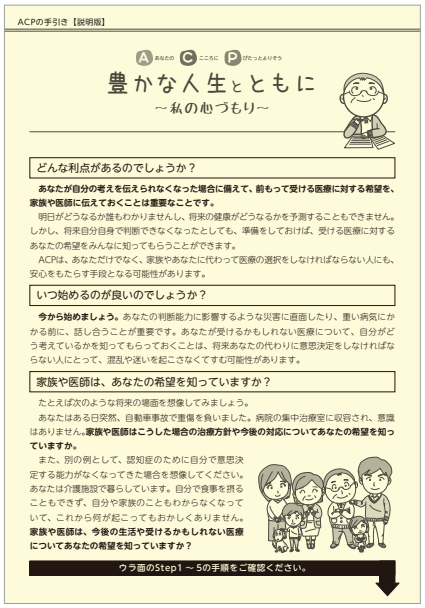
ACPの手引き【説明版】

豊かな人生とともに
～私の心づもり～

どんな利点があるのでしょうか？

あなたが自分の考えを伝えられなくなった場合に備えて、前もって受ける医療に対する希望を、家族や医師に伝えておくことは重要なことです。

明日がどうなるか誰もわかりませんし、将来の健康がどうなるかを予測することもできません。しかし、将来自分自身で判断できなくなったとしても、準備をしておけば、受ける医療に対するあなたの希望をみんなに知ってもらうことができます。

ACPは、あなただけでなく、家族やあなたに代わって医療の選択をしなければならない人にも、安心をもたらす手段となる可能性があります。

いつ始めるのが良いのでしょうか？

今から始めましょう。あなたの判断能力に影響するような災害に直面したり、重い病気にかかる前に、話し合うことが重要です。あなたが受けるかもしれない医療について、自分がどう考えているかを知ってもらっておくことは、将来あなたの代わりに意思決定をしなければならない人にとって、混乱や迷いを起こさなくてすむ可能性があります。

家族や医師は、あなたの希望を知っていますか？

たとえば次のような将来の場面を想像してみましょう。

あなたはある日突然、自動車事故で重傷を負いました。病院の集中治療室に収容され、意識はありません。**家族や医師はこうした場合の治療方針や今後の対応についてあなたの希望を知っていますか。**

また、別の例として、認知症のために自分で意思決定する能力がなくなってきた場合を想像してください。あなたは介護施設で暮らしています。自分で食事を摂ることもできず、自分や家族のこともわからなくなっていて、これから何が起こってもおかしくありません。**家族や医師は、今後の生活や受けるかもしれない医療についてあなたの希望を知っていますか？**

ウラ面のStep1～5の手順をご確認ください。

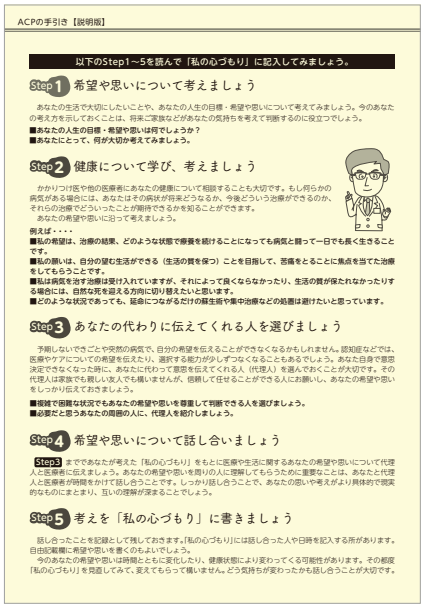
ACPの手引き【説明版】

以下のStep1～5を読んで「私の心づもり」に記入してみましょう。

Step 1 希望や思いについて考えましょう

あなたの生活で大切にしたいことや、あなたの人生の目標・希望や思いについて考えてみましょう。今のあなたの考え方を示しておくことは、将来ご家族などがあなたの気持ちを考えて判断するのに役立つでしょう。

■あなたの人生の目標・希望や思いは何でしょうか？
■あなたにとって、何が大切か考えてみましょう。

Step 2 健康について学び、考えましょう

かかりつけ医や他の医療者にあなたの健康について相談することも大切です。もし将来何らかの病気がある場合には、あなたはその病状が将来どうなるか、今後どういう治療ができるのか、それらの治療でどういったことが期待できるかを知ることができます。

あなたの希望や思いに沿って考えましょう。

例えば・・・・

■私の希望は、治療の結果、どのような状態で療養を続けることになっても病気と闘って一日でも長く生きることです。
■私の願いは、自分の望む生活ができる（生活の質を保つ）ことを目指して、苦痛をとることに焦点を当てた治療をしてもらうことです。
■私は病気を治す治療は受け入れていますが、それによって良くならなかったり、生活の質が保たれなかったりする場合には、自然な死を迎える方向に切り替えたいと思います。
■どのような状況であっても、延命につながるだけの無生術や集中治療などの処置は避けたいと思っています。

Step 3 あなたの代わりに伝えてくれる人を選びましょう

予期しないできごとや突然の病気で、自分の希望を伝えることができなくなるかもしれません。認知症などでは、医療やケアについての希望を伝えたり、選択する能力が少しずつなくなることもあるでしょう。あなた自身で意思決定できなくなった時に、あなたに代わって意思を伝えてくれる人（代理人）を選んでおくことが大切です。その代理人は家族でも良いと思いますが、信頼して任せることができる人にお願いし、あなたの希望や思いをしっかり伝えておきましょう。

■複雑で困難な状況でもあなたの希望や思いを尊重して判断できる人を選びましょう。
■必要だと思うあなたの周囲の人に、代理人を紹介しましょう。

Step 4 希望や思いについて話し合いましょう

Step 3 までであなたが考えた「私の心づもり」をもとに医療や生活に関するあなたの希望や思いについて代理人と医療者に伝えましょう。あなたの希望や思いを周りの人に理解してもらうために重要なことは、あなたと代理人と医療者が時間をかけて話し合うことです。しっかり話し合うことで、あなたの思いや考えがより具体的で現実的なものにまとまり、互いの理解が深まることでしょう。

Step 5 考えを「私の心づもり」に書きましょう

話し合ったことを記録として残しておきます。「私の心づもり」には話し合った人や日時を記入する所があります。自由記載欄に希望や思いを書くのもよいでしょう。

今のあなたの希望や思いは時間とともに変化したり、健康状態により変わってくる可能性があります。その都度「私の心づもり」を見直してみて、変えてもらって構いません。どう気持ちが変わったかも話し合うことが大切です。

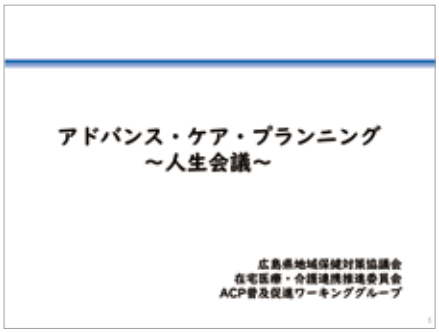
アドバンス・ケア・プランニング
～人生会議～

広島県地域保健対策協議会
在宅医療・介護連携推進委員会
ACP普及促進ワーキンググループ

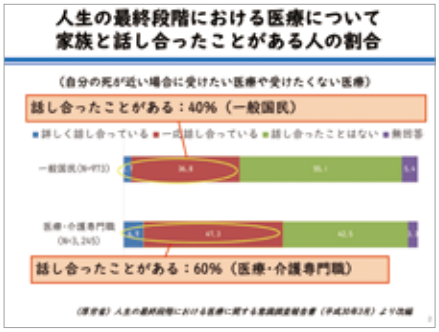
人生の最終段階における医療について
家族と話し合ったことがある人の割合

（自分の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療）

話し合ったことがある：40%（一般国民）

詳しく話し合っている　一応話し合っている　話し合ったことはない　無回答

一般国民（N=971）

医療・介護専門職（N=3,245）

話し合ったことがある：60%（医療・介護専門職）

（厚労省）人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書（平成30年3月）より改編

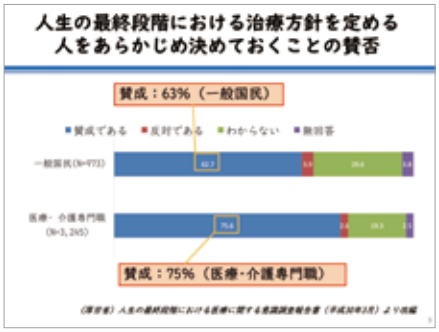
人生の最終段階における治療方針を定める
人をあらかじめ決めておくことの賛否

賛成：63%（一般国民）

賛成である　反対である　わからない　無回答

一般国民（N=971）

医療・介護専門職（N=3,245）

賛成：75%（医療・介護専門職）

（厚労省）人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書（平成30年3月）より改編

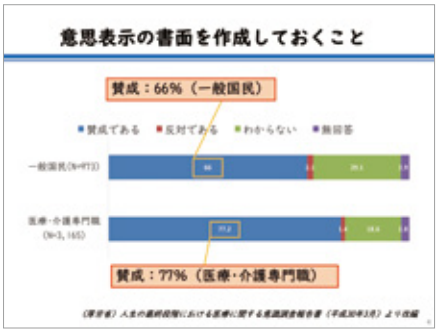
意思表示の書面を作成しておくこと

賛成：66%（一般国民）

賛成である　反対である　わからない　無回答

一般国民（N=971）

医療・介護専門職（N=3,165）

賛成：77%（医療・介護専門職）

（厚労省）人生の最終段階における医療に関する意識調査報告書（平成30年3月）より改編

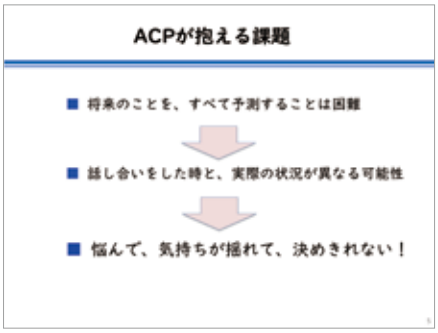
ACPが抱える課題

■ 将来のことを、すべて予測することは困難

■ 話し合いをした時と、実際の状況が異なる可能性

■ 悩んで、気持ちが揺れて、決めきれない！

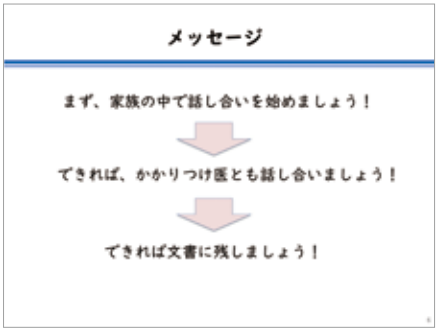
メッセージ

まず、家族の中で話し合いを始めましょう！

できれば、かかりつけ医とも話し合いましょう！

できれば文書に残しましょう！

普及啓発の特長

リーフレットを配布する際に一緒に渡すことができるACPの説明資料を用意している。また、医療・介護等の専門職を対象に専門の研修を実施して「ACP普及推進員」を養成するとともに、研修資料等も県ホームページに公開している。

出典　広島県地域保健対策協議会ホームページ（https://citaikyo.jp/other/acp/index.html）

普及啓発事例

03

マンガ

和歌山県

啓発マンガ『さいごまで自分らしく』

和歌山県では、本人や家族等が、医師や専門職等の多職種チームと共に、人生の最終段階における医療やケアについて、自ら考え、話し合うきっかけとなるよう、啓発マンガを中心とした冊子『さいごまで自分らしく』(全28ページ)を作成。最終ページには、話し合いの記録シートも用意している。

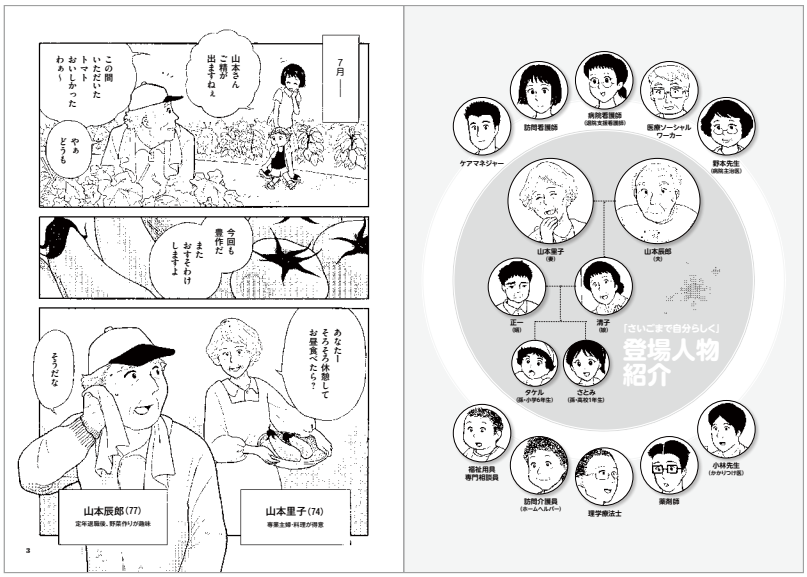

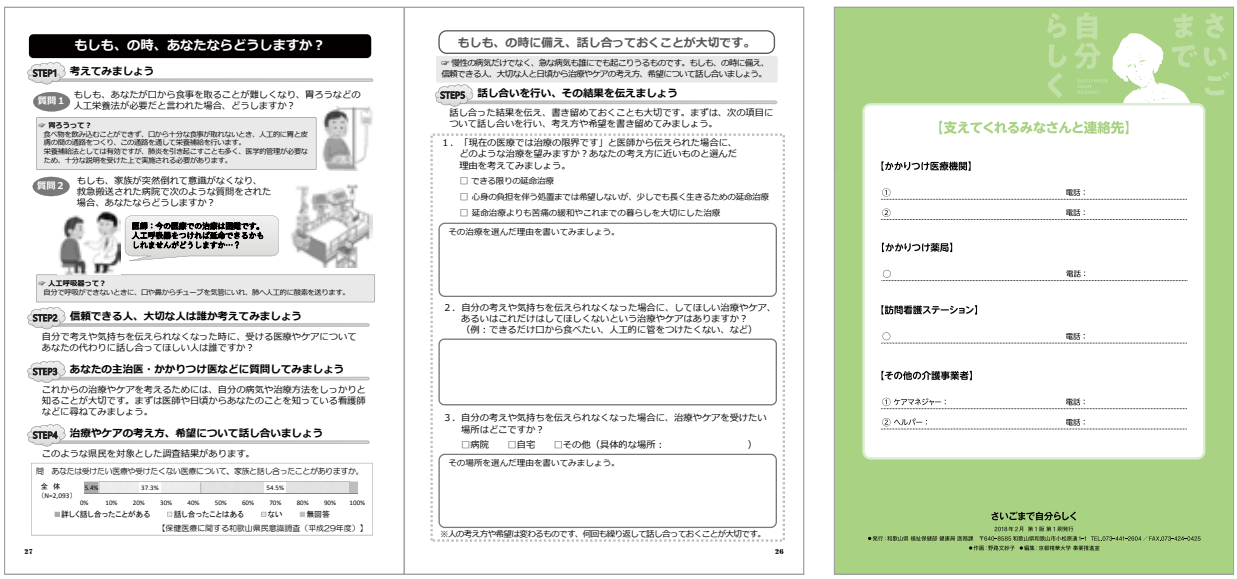

普及啓発の特長

人生の最終段階における医療やケアというテーマについて、マンガで描くことにより、場面ごとの重要な意思決定の背景やポイントが分かりやすくなっている。また、多職種の専門職との関わり、話し合いの進め方のイメージがしやすい内容になっている。

出典　和歌山県ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/wakayama_eol.html）

普及啓発事例

03

条例・方針制定

和歌山県

『人生の最終段階における医療の意思決定に係る和歌山県の方針』制定

和歌山県では、患者本人と家族、医療従事者等が意思決定を行う際の医療機関等における手続きやケアの在り方、県の取組方針等を定めた「人生の最終段階における医療の意思決定に係る和歌山県の方針」を制定。
（平成29年12月）

1. 目的

本方針は、患者本人（以下、患者という。）及び家族が自ら医療従事者等とともに、人生の最終段階における医療及びケアの方針について考え、意思決定を行う際の医療機関等における手続きと和歌山県の取り組みの方針を定めることで、和歌山県において患者の尊厳と意思がより尊重され、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境の整備を促進することを目的とする。

2. 人生の最終段階における医療及びケアの在り方

人生の最終段階における医療及びケアについては、次の各項目を原則として進めるものとする。

（1）患者による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療及びケアを進める。

（2）患者による意思決定に当たっては、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、患者及び家族（※）とともに次に掲げる医療・ケアチームが話し合いを行い、進めるものとする。

①自宅等での在宅生活においては、かかりつけ医を中心とする複数の専門職種の医療従事者等による医療・ケアチーム

②医療施設での療養生活においては、主治医または相談医（主治医でない緩和ケアの専門医や意思決定支援に係る技術的な研修を受けた医師等）を中心とする複数の専門職種の医療従事者等による医療・ケアチーム（※）家族については、法的な意味での親族関係を含め、患者が信頼を寄せ、患者の意思決定を代理する者（代理決定者）を選定しておくとともに、患者の意思を代理する者の裁量の範囲についてあらかじめ確認しておくことが望ましい。

（3）時間の経過、病状・環境の変化等に伴い、患者の意思は変化するものであることに留意し、患者及び家族と医療・ケアチームによる話し合いは必要に応じて繰り返し実施するものとする。

（4）医療行為の判断は、患者及び家族が医療・ケアチーム等と話し合った結果とともに、話し合いの過程をもとに推定される患者の意思を尊重し、主治医・かかりつけ医が医学的妥当性と適切性を基に慎重に行う。

（5）人生の最終段階においても、可能な限り患者・家族の身体的・精神的・社会的な苦痛を緩和する総合的な医療及びケアを行い、リハビリテーションや介護職員による生活の支援等によりQOLの向上を図るものとする。

（6）生命を短縮させる意図をもつ積極的安楽死等の行為は対象としない。

3. 人生の最終段階における医療及びケアの方針の決定手続

人生の最終段階における医療及びケアの方針の決定手続きは、厚生労働省「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に定める手続により、実施するものとする。

4. 人生の最終段階における医療体制の整備に向けた和歌山県の取組

患者及び家族による人生の最終段階における医療の意思決定を支えるための体制を整備し、患者の意思決定に基づいた医療及びケアの実施を促進するため、和歌山県では次の各項目に取り組むものとする。

（1）医療従事者等へのガイドライン及び本方針の周知：保健所を中心とした保健医療圏域別の協議会や医療関係団体等を通じ、医療従事者等に対してガイドライン及び本方針の周知を図る。

（2）意思確認体制の整備：患者による意思決定を基本とした人生の最終段階における医療及びケアを進めるため、医療従事者等を対象とした意思決定に関する研修の実施や医療機関等における標準的な意思確認の手引きを作成する等、医療機関等における患者の意思確認に向けた体制の整備に必要な取り組みを実施する。

（3）県民への普及・啓発の実施：人生の最終段階における医療について、あらかじめ患者及び家族等で話し合うこと及び意思決定の重要性を県民に普及・啓発を実施する。また、医療・ケアチームによる意思決定・療養生活の支援体制について周知する。

（4）その他

その他、和歌山県において人生の最終段階における医療の意思決定を促進するために必要な取り組みを実施する。

普及啓発の特長

『人生の最終段階における医療の意思決定に係る和歌山県の方針』制定していることで、行政関係者や医療・介護関係者等が「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」普及啓発をする際の目的、普及啓発方針が明確になっている。

出典　和歌山県ホームページ（https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/wakayama_eol.html）

普及啓発事例 04 マンガ

岡山県

マンガ冊子『ももっちと考えよう、これからのこと』

岡山県マスコットの「ももっち」「うらっち」が、人生の最終段階で起こりうる問題や、その対策として注目されているACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、まんが仕立てで紹介する冊子を制作。

DVD貸出

『最期まで自分らしくACPってなぁに？』

岡山県マスコットの「ももっち」と「うらっち」が、医療関係者へのインタビューを交えながら、人生の最終段階において納得のいく医療を受けるために、元気なうちから心掛けておきたいことを分かりやすく解説している。

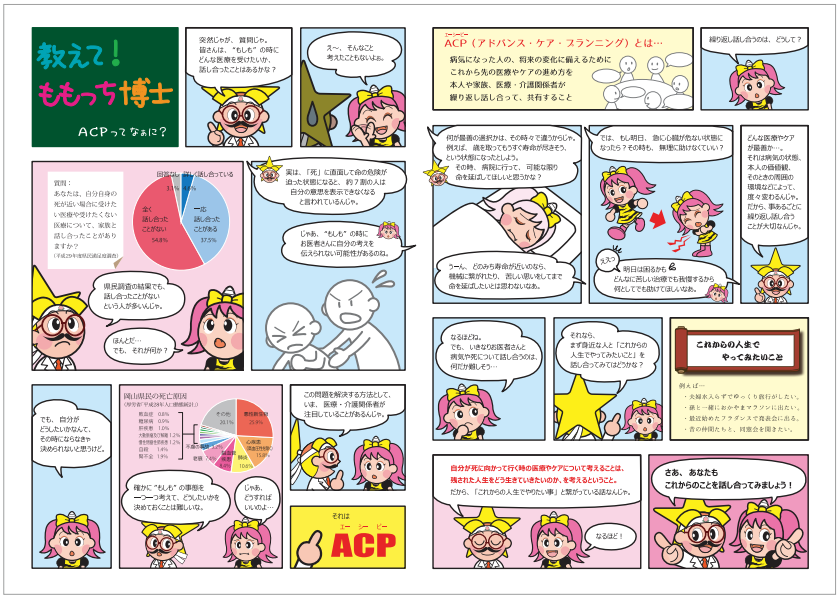

普及啓発の特長

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、岡山県のマスコットキャラクターを活かして、Q&A形式で分かりやすく伝えている。また、DVDの無料貸出も実施して、様々な普及啓発アプローチをしている。

出典 岡山県ホームページ（https://www.pref.okayama.jp/page/596242.html）

普及啓発事例

04

記録シート

岡山県

場面に応じたパンフレット・記録シート勉強会等で使用を促す

「考えよう これからのこと ～最期まで自分らしく過ごすために～」

今の思いを伝えるシート「最期まで自分らしく ～伝えよう、あなたの思い」

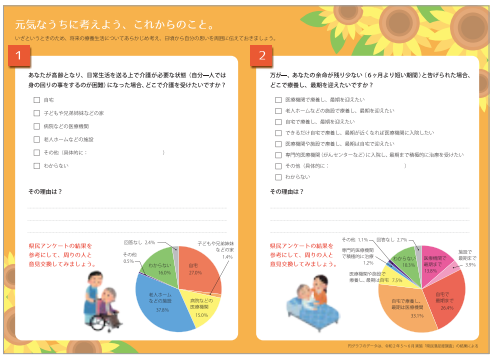

今の思いを伝えるシート「最期まで自分らしく“もしも”に備えて話し合おう」

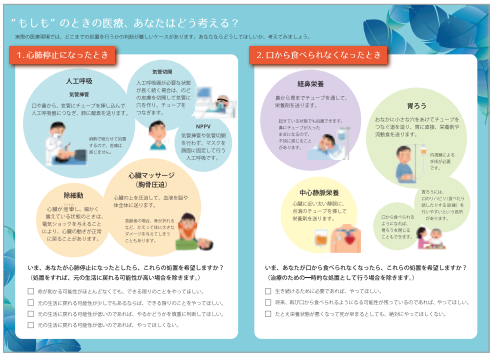

普及啓発の特長

「人生会議ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」はその方の状況に応じて、話し合う内容が異なってくるため、様々な状況の方に対応できる３種類のパンフレット・記録シートを作成している。

出典　岡山県ホームページ（https://www.pref.okayama.jp/page/596242.html）

普及啓発事例 05 映像

大阪府

『人生会議 ―より良く生きるために―』動画で普及啓発&マンガでも手順等紹介

大阪府では、「人生会議」の認知度を高め、その意義や必要性についての理解を深めてもらうことで「人生会議」の実践を促すことを目的に、アニメーション動画を制作。

- **タイトル**：『人生会議 ―より良く生きるために―』（5分24秒/0分31秒）
- **内容（ストーリー）**：入院中のがん患者が、家族や医療・ケアチームとの人生会議を通じて、自分のこれからの生き方を見つめ直す。

映像に加えて、マンガ冊子も作成

- **タイトル**
  『みんなの人生会議』
  （A5冊子、全24ページ）
- **内容**
  全2話のストーリーと共に、人生会議の手順等をご紹介。

普及啓発の特長

「人生会議」についてのアニメーション動画は本編の他にショート動画も用意するなど視聴につながる取組をしている。アニメーションによって普及啓発し、マンガ冊子によって「人生会議」の手順等をご紹介する施策となっている。

出典　大阪府公式チャンネル［YouTube］（https://www.youtube.com/watch?v=_XqGcR4FZVk）・大阪府ホームページ

普及啓発事例

05

条例・方針制定

大阪府

『いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例』（令和4年12月23日公布　令和5年4月1日施行）

『いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例』について

先進国でも類を見ない人口減少、超高齢社会に直面する中、生涯を通じて輝きながら暮らし続けることのできる「いのち輝く未来社会」の実現は、府民共通の願いである。

自分らしい豊かな人生を全うする上で最も優先されるべきは本人の意思であり、「終活」やリビング・ウィル（事前指示書）への関心が高まっている。日ごろから医療・ケアの選択について事前に意思表示をしておくことが重要とされているが、認知機能の低下や重篤な病態等で意思表示できない状況では、医療やケアをする人々に自分の希望を伝えることが難しい状況である。

そのため、人生の最終段階に至るまでの医療・ケアについて、自分自身で前もって考え、家族・友人など信頼する人たちや医療・ケアに関わる専門職と、思いが変化するたび、繰り返し話し合い、その内容を記録として残し、共有する「人生会議」の取組や普及啓発が大切である。

本府が掲げる「いのち輝く未来社会」において、全世代がいのちについて深く考え、全ての府民がいのち輝く人生を送ることのできる大阪府をめざし、この条例を制定する。

（目的）

第一条　この条例は、府、市町村、事業者及び関係機関が連携協力し、人生会議に関する普及啓発を広く推進することにより府民の理解を深め、本人の意思により人生会議を推進することを目的とする。

（定義）

第二条　この条例において「関係機関」とは、医療機関（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院又は同条第2項に規定する診療所をいう。）、老人福祉施設等（老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条の3に規定する老人福祉施設、同法第29条第1項に規定する有料老人ホーム並びに介護保険法（平成9年法律第123号）第2条第3項に掲げる保健医療サービス及び福祉サービスを行う事業所をいう。）その他の人生会議に関係する機関、施設等をいう。

（普及啓発の推進等）

第三条　府は、リーフレットの配布、セミナーの開催等の手段により、広く府民に対して人生会議に関する普及啓発を行うものとする。

2　府は、前項の普及啓発を推進するに当たっては、次に掲げる点に留意するものとする。

一　人生会議は、本人の主体的な意思によりなされるものであり、取組を行う又は行わないことを強制されるものではないこと。

二　日々の暮らしの中で、誰もが日常的に話し合える環境づくりを進めることが重要であるが、知りたくない、考えたくないなど、各人の意思について十分配慮する必要があること。

3　府は、人生会議について、若者世代への理解促進が重要であることにかんがみ、児童及び生徒に対し、府立学校、市町村立学校、私立学校、PTA等と連携し、第1項の施策を実施するよう努めるものとする。

4　府は、人生会議の普及啓発に関して講じた施策の効果等を勘案し、適宜、施策の見直しその他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（人材の育成）

第四条　府は、地域における人生会議に関する普及啓発を担う人材を養成するため、市町村、事業者及び関係機関の職員等に対し、知識の習得、理解の促進のための研修等必要な取組を行うものとする。

（市町村に対する支援）

第五条　府は、地域における人生会議の普及啓発に関して積極的な取組を行う市町村に対し、必要な支援を講ずることができる。

（市町村等の役割等）

第六条　市町村、事業者及び関係機関は、府が実施する人生会議に関する普及啓発に連携協力するとともに、各々創意工夫した人生会議に関する普及啓発を行うよう努めるものとする。

2　関係機関は、本人や本人を身近で支える家族等に対し、人生会議に関する適切な情報を提供する等の支援を行うよう努めるものとする。

普及啓発の特長

これまでの「人生会議」の普及啓発の取組に加えて、『いのち輝く人生のため「人生会議」を推進する条例』によって、一層、普及啓発が推進されている。

出典　大阪府ホームページ

普及啓発事例 06 記録シート

宮崎県宮崎市

宮崎市版エンディングノート『わたしの想いをつなぐノート』

宮崎市では、市民一人一人が自分らしい終末期（人生の最終段階）を迎えるために、元気なときから人生の最期の時間をどこで過ごし、どのような医療を受けたいか意識して考えるきっかけとして欲しいとの想いから、もしものときの医療・ケアについて、家族等や医療・ケアチームと話すきっかけにしていただくために、宮崎市版エンディングノート「わたしの想いをつなぐノート」を作成し、配付している。

わたしの想いをつなぐノート

わたしの想いをつなぐノート
（小冊子）

書き方の手引き

普及啓発の特長

「わたしの想いをつなぐノート」は職員や専門のアドバイザーが、一人一人に書き方を説明して手渡しで配布している。「わたしの想いをつなぐノート」書き方の手引きの詳細説明資料も用意されている。

出典　宮崎市広報 facebook

普及啓発事例

06

記録シート

宮崎県宮崎市

『本人に手渡し』を原則として配付する方針

『わたしの想いをつなぐノート』配付について

【配付方法】

●窓口での受け取り

市内に在住、在勤する人を対象に、職員や専門のアドバイザーが一人一人に書き方を説明して配布。

※健康支援課（市保健所４階）、介護保険課（市役所本庁舎５階）、各地区の地域包括支援センターなどの他、アドバイザーのいる医療機関、薬局、施設、事業所等で受け取ることが可能。

●出前講座「わたしの想いをつなぐノート～終末期医療について～」での受け取り

実施日：平日の９時～ 21 時のうち１時間程度（要相談）

対象：市内に在住、在勤する 10 人以上で構成されたグループ等

『わたしの想いをつなぐノート』を受け取る方が記載する交付申請書

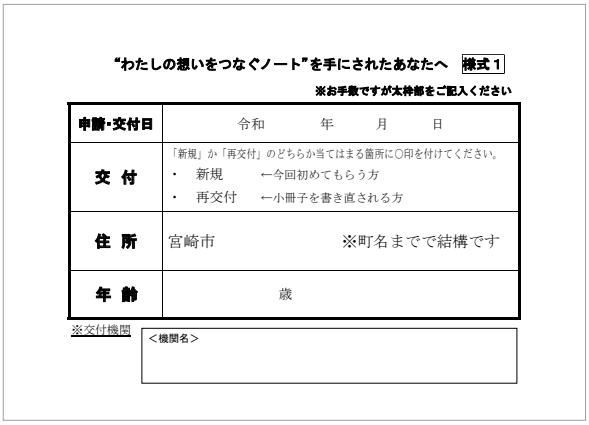

“わたしの想いをつなぐノート”を手にされたあなたへ　様式１

※お手数ですが太枠部をご記入ください

申請・交付日	令和　　年　　月　　日
交 付	「新規」か「再交付」のどちらか当てはまる箇所に○印を付けてください。 ・ 新規　←今回初めてもらう方 ・ 再交付　←小冊子を書き直される方
住 所	宮崎市　　※町名までで結構です
年 齢	歳

※交付機関　＜機関名＞

『わたしの想いをつなぐノート』を配付した宮崎市エンディングノートアドバイザーが宮崎市へ配付状況を連絡する連絡票

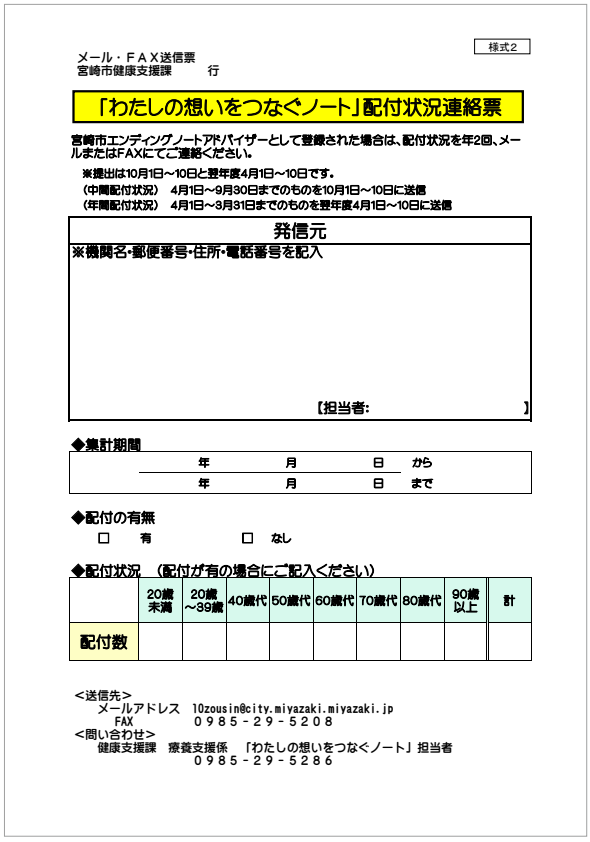

様式２

メール・ＦＡＸ送信票
宮崎市健康支援課　　行

「わたしの想いをつなぐノート」配付状況連絡票

宮崎市エンディングノートアドバイザーとして登録された場合は、配付状況を年2回、メールまたはFAXにてご連絡ください。

※提出は10月1日～10日と翌年度4月1日～10日です。
（中間配付状況）　4月1日～9月30日までのものを10月1日～10日に送信
（年間配付状況）　4月1日～3月31日までのものを翌年度4月1日～10日に送信

発信元
※機関名・郵便番号・住所・電話番号を記入 【担当者:　　】

◆集計期間

年　月　日　から
年　月　日　まで

◆配付の有無

□ 有　　□ なし

◆配付状況　（配付が有の場合にご記入ください）

	20歳未満	20歳～39歳	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上	計
配付数									

＜送信先＞
メールアドレス　10zousin@city.miyazaki.miyazaki.jp
FAX　0985-29-5208
＜問い合わせ＞
健康支援課　療養支援係　「わたしの想いをつなぐノート」担当者
0985-29-5286

出典　宮崎市ホームページ（https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/health/health/effort/miyazakiendingnote.html）

普及啓発事例 07 記録シート

神奈川県横浜市

『もしも手帳』をお薬手帳が入るカバーとセットで、説明チラシも合わせて配布

横浜市では、人生の最終段階での医療・ケアについて、市民の方それぞれが元気なうちから考え、希望を意思表示できるよう医療従事者や介護従事者、弁護士等の多職種からなる検討会を開催し、啓発の方法を検討してきた。そして検討会での議論を踏まえ、市民の方への啓発ツールとして「医療・ケアについての『もしも手帳』」を作成した。お薬手帳が入るカバーとセットで、説明チラシも合わせて配布している。

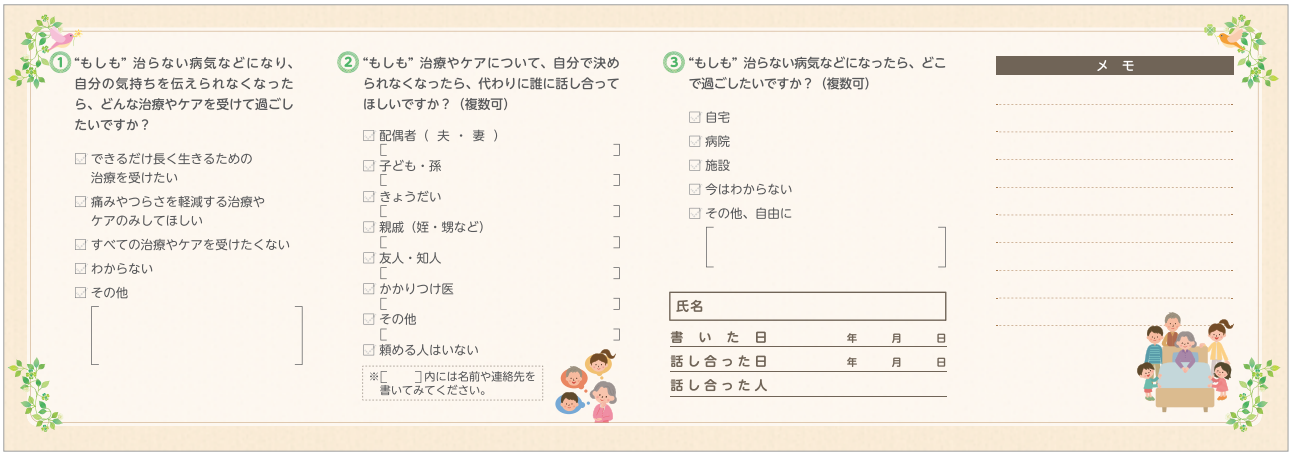

普及啓発の特長

お薬手帳が入るカバーとセットで「もしも手帳」を配布することで、アドバンス・ケア・プランニング（ACP：愛称「人生会議」）に直接的な関心がある方以外へも配布ができている。また、説明チラシも合わせて配布し、普及啓発している。

出典 横浜市ホームページ（https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/zaitaku/acp/moshimo2021.html）

普及啓発事例

07

映像

神奈川県横浜市

「人生会議」や「もしも手帳」について理解を深めるための映像を世代別に２作品制作

横浜市では、人生の最終段階をどう過ごしたいかを元気なうちから考え、希望する医療・ケアについて家族や大切な人と話し合う、アドバンス・ケア・プランニング（ACP：愛称「人生会議」）の啓発を進めている。
このたび、「人生会議」や「もしも手帳」について理解を深めていただくことを目的に、わかりやすい短編ドラマを制作した。

稔（みの）りの世代（高齢期）編

～みなとの見える街で～

［約12分］

主演：竹中直人さん

働き盛り世代（壮年期）編

～みどりの見える街で～

［約12分］

主演：高島礼子さん

普及啓発の特長

短編ドラマによって「人生会議」や「もしも手帳」について、世代別に理解を深められる内容になっている。有名俳優を起用している点でも興味をもっていただきやすくなっている。

出典　横浜市ホームページ（https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/zaitaku/acp/ACPdorama.html）

普及啓発事例 08 映像

栃木県

人生会議・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の話し合いの進め方のイメージ映像

内容
- 人生会議・ACPについての紹介がメインの映像

［30秒バージョン］

内容
- 人生会議・ACPのことを教えてもらった高齢者が、専門職に相談しながら、家族と話し合いを行うストーリー
- 人生会議・ACPの必要性や進め方を紹介

［全編10分37秒］

普及啓発の特長

ドラマ形式のイメージ映像として本編（10分37秒）の他に30秒バージョンも用意して、人生会議・ACPについて初めて知る方でも理解しやすく、今後の進め方までイメージがしやすい内容になっている。

出典　栃木県ホームページ（https://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/acp.html）

普及啓発事例

09

リーフレット
パンフレット

沖縄県

『命（ぬち）しるべ』いのちの道標パンフレット

沖縄県では、人生の最終段階において希望する医療やケアについて自ら考える機会や、本人が意思決定を表明できるような環境整備を進めるため、沖縄県医師会への委託事業において、本人・家族及び医療・介護関係者向けに、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を推進するための意思決定支援パンフレット『命（ぬち）しるべ』いのちの道標パンフレットを作成。

内容（目次）

- はじめに
- 1【要支援】これからのことを相談したいさぁ～
- 2【要介護1-2】自分の生活にあったサービスを探したいさぁ～
- 3【認知症】自分らしい生き方を大切な人と話し合う
- 4【要介護3】安心して暮らせる住まいを選びたいさぁ～
- 5【看取り】これからのことを自分で決めたいさぁ～
- 沖縄県 地域包括支援センター 連絡先一覧
- わたしの今の希望シート（情報共有シート）

［全34ページ］

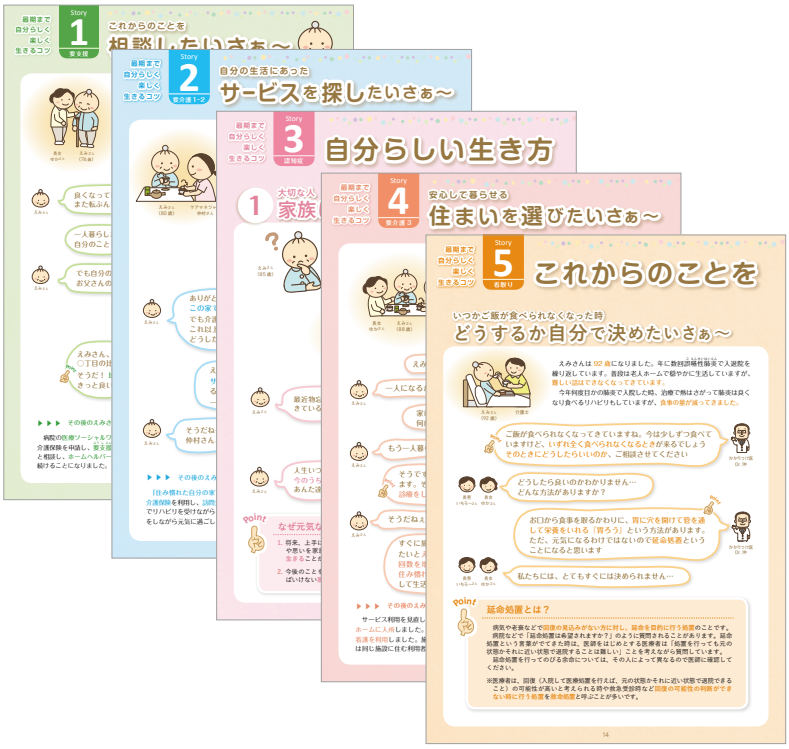

普及啓発の特長

介護度等のご本人の状況に応じた説明の内容であり、最期まで自分らしく楽しく生きるコツやポイントが分かりやすくなっている。また、どこに相談したらよいのかが分かる連絡先一覧も整理されている。

出典　沖縄県医師会ホームページ（https://www.okinawa.med.or.jp/medical/hoken-shakaihoshouiryou/zaitaku/）

普及啓発事例 09 記録シート

沖縄県

『命（ぬち）しるべ』わたしの今の希望シート（情報共有シート）

『命（ぬち）しるべ』いのちの道標パンフレットの後半部分は、『わたしの今の希望シート』（情報共有シート）になっている。パンフレットの前半の物語を読んで、大切なひとと話し合って、かかりつけ医やケアマネジャーなどの専門職の方にも見せて、相談できるようになっている。
生活をしていくうえで、他の人のお手伝いが必要になりつつある方とそのご家族、また自分自身やご家族の介護に不安を感じている方において、その方らしく生活していくことについて考えるきっかけ、ご家族や医療・介護関係者で話し合うきっかけとして活用いただくことをめざしている。

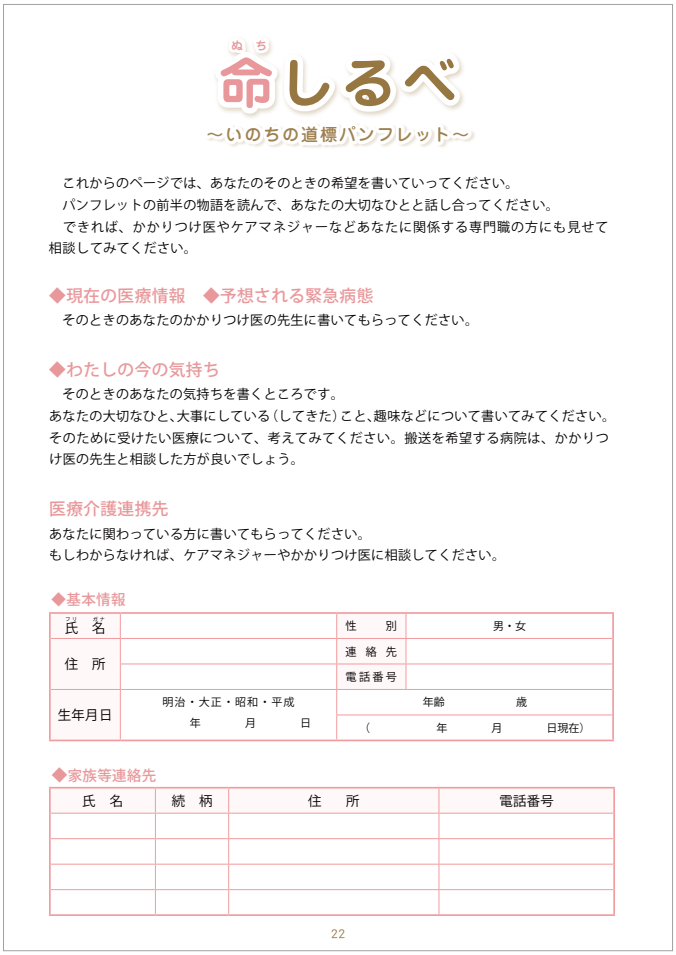

命（ぬち）しるべ
～いのちの道標パンフレット～

これからのページでは、あなたのそのときの希望を書いていってください。
パンフレットの前半の物語を読んで、あなたの大切なひとと話し合ってください。
できれば、かかりつけ医やケアマネジャーなどあなたに関係する専門職の方にも見せて相談してみてください。

◆現在の医療情報　◆予想される緊急病態
そのときのあなたのかかりつけ医の先生に書いてもらってください。

◆わたしの今の気持ち
そのときのあなたの気持ちを書くところです。
あなたの大切なひと、大事にしている（してきた）こと、趣味などについて書いてみてください。
そのために受けたい医療について、考えてみてください。搬送を希望する病院は、かかりつけ医の先生と相談した方が良いでしょう。

医療介護連携先
あなたに関わっている方に書いてもらってください。
もしわからなければ、ケアマネジャーやかかりつけ医に相談してください。

◆基本情報

氏名（ふりがな）		性別	男・女
住所		連絡先	
		電話番号	
生年月日	明治・大正・昭和・平成　年　月　日	年齢	歳
		（　年　月　日現在）	

◆家族等連絡先

氏名	続柄	住所	電話番号

22

わたしの今の希望　情報共有シート

記載日	年　月　日	現在の住居	□自宅　□介護施設：
フリガナ 氏名		※本人が記載できないときの代理記載者（関係）	

◆わたしの今の気持ち
わたしがいま大事にしていることは：

そのために受けたい医療	□できるだけ長く生きることを優先した治療を受けたい
	□できるだけ長く生きることを優先した治療を受けたいが、つらい検査・治療が必要なら医療関係者とよく相談したい
	□検査で病気は知りたいが、つらい検査・治療を受けて長く生きることより、負担のない治療や苦しさを減らすための治療を受けたい
	□治る見込みが無いと医師が判断したら、病気がわかる検査や長く生きることより、苦しさを減らすための治療を自宅や施設で受けたい
	□今は決められない
搬送を希望する病院	
その病院に搬送を希望する理由	□かかりつけ医から病院受診を進められ、受診したことがあるから
	□定期受診している先生がいる病院だから
	□家の近くにある大きな病院だから
	□その他：

◆現在の医療情報　※あなたの現在の状況はこのパンフレットで Story（　）にあたります。

現在治療中の傷病名			
経過 処方及び治療内容			
介護区分	支援（　）・介護（　）	歩行	自立・見守り・補助歩行・全介助（車椅子）
意思決定を行うための認知能力	自立・いくらか困難・見守りが必要・判断できない	食事	自立・一部介助・全介助／介助経口・その他（　）

◆予想される緊急病態

医療介護連絡先	かかりつけ医	ケアマネジャー	訪問看護ステーション	薬局	介護事業所
機関名					
担当者					
緊急時連絡先					

普及啓発の特長

パンフレットの前半の内容から、ご本人が大切な人や専門職と話し合ったうえでの希望が書けるようになっている。また、繰り返して書けるようにあらかじめ、情報共有シートが５枚用意されている。

出典　沖縄県医師会ホームページ（https://www.okinawa.med.or.jp/medical/hoken-shakaihoshouiryou/zaitaku/）

普及啓発事例

09

映像

沖縄県

『命の道しるべ ～ぬちしるべ～』アニメーション・短編マンガ

地域住民への人生会議（ACP）の普及啓発として、アニメーションを作成。視覚的に分かりやすく、気軽に視聴することができる。自分自身、また親や祖父母などの大切な人が、人生の最期まで住み慣れた地域や場所で自分らしく過ごすことができるよう、元気なうちから、ゆんたく（沖縄弁で”おしゃべり”のこと）を促している。

［フルバージョン 4分52秒］［ショートバージョン 36秒］

人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）普及啓発のための短編まんがとして制作。

［全8ページ］

普及啓発の特長

アニメーション動画（フルバージョン、ショートバージョン）と普及啓発短編マンガを同じ内容で制作していて、動画のWeb上の視聴や研修会での短編マンガの配付等、様々な場面で普及啓発ができるようにしている。

出典　一般社団法人 中部地区医師会ホームページ（https://zaitaku.chubu-ishikai.or.jp）

普及啓発事例 10 条例・方針制定

大分県

『豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例』（令和２年７月８日公布・施行）

大分県では、より一層県民一人一人の人生の質を高め、全ての県民が豊かな人生を送ることのできる大分県を目指し、議員提案により本条例を制定し、令和２年７月８日に公布・施行された。条例案の作成にあたっては、全会派から選出された議員で構成する「政策検討協議会」が、関係者からの意見聴取など、10回に亘る協議・検討を行った。「人生会議」の普及啓発を推進する条例は、全国初となる。

政策検討協議会における検討風景

条例の主な内容

- 条例の目的、定義
- 本県の施策（人生会議の普及啓発の推進・人材の育成）
- 市区町村及び関係機関の役割等

豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例

大分県議会では、より一層県民一人一人の人生の質を高め、全ての県民が豊かな人生を送ることのできる大分県を目指し、「豊かな人生を送るために『人生会議』の普及啓発を推進する条例」を制定しました。

「人生会議」の普及啓発を推進する条例の制定は、**全国初**となります。

「人生会議」とは？

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約７０％の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

この取組を**「人生会議」**と呼びます。

（出典　厚生労働省作成リーフレット）

大分県議会

条例の概要

県の役割

【 普及啓発の推進等 】
○県は、リーフレットの配布、セミナーの開催等、広く県民に対し人生会議の普及啓発を行います。
○普及啓発を推進するに当たっての留意事項
・人生会議の取組を行う又は行わないことを強制しない
・知りたくない考えたくないなどの各人の意思に十分配慮

【 人材の育成 】
○県は、地域における人生会議に関する普及啓発を担う人材を養成するため、市町村と関係機関の職員などに対し、知識の習得、理解の促進のための研修など必要な取組を行います。

市町村・関係機関の役割

○市町村と関係機関*は、県が実施する人生会議に関する普及啓発に連携・協力するとともに、各々創意工夫した人生会議に関する普及啓発を行うよう努めるものとします。

○関係機関は、本人や本人を身近で支える家族等に対し、人生会議に関する適切な情報を提供するなどの支援を行うよう努めるものとします。

＊「関係機関」とは、医療機関、老人福祉施設、その他の関係する機関・施設等をいいます。

施行期日：令和２年７月８日

お問い合わせ先

【この条例について】
●大分県議会事務局政策調査課　〒870-0022 大分市大手町3-1-1
TEL：097-506-5032　FAX：097-506-1785
MAIL：a21000@pref.oita.lg.jp

【人生会議の普及啓発の取組について】
●大分県福祉保健部医療政策課　〒870-8503 大分市府内町3-10-1
TEL：097-506-2652　FAX：097-506-1734
MAIL：a12620@pref.oita.lg.jp

出典　大分県ホームページ（https://www.pref.oita.jp/site/gikai/jinseikaigijyourei.html）

普及啓発事例 10 条例・方針制定

大分県

『豊かな人生を送るために「人生会議」の普及啓発を推進する条例』（令和２年７月８日公布・施行）

豊かな人生を送るために
「人生会議」の普及啓発を推進する条例

（前文）

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けていくことは多くの県民の願いであり、そのためには住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めることが非常に重要となる。

地域包括ケアシステムの構築・充実を図るには、医療・介護等の専門職のみならずそこで暮らす住民の理解、協力が必須であり、「人生会議」に対する理解が広がることにより、地域での関心がさらに高まると考えられる。

国が普及啓発を進める「人生会議」は、本人が希望する医療やケアなどを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかなどについて、自分自身で前もって考え、家族や友人など周囲の信頼する人たちと何度も話し合い、しっかりと共有する取組である。

本県は、これまで「健康寿命日本一」を掲げ、県を挙げた取組を進めてきたところであるが、ここに、より一層県民一人一人の人生の質を高め、全ての県民が豊かな人生を送ることのできる大分県を目指し、この条例を制定する。

（目的）

第１条　この条例は、県、市町村及び関係機関が連携・協力し、人生会議に関する普及啓発を広く推進することにより、人生会議に対する県民の理解を深めることを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において「関係機関」とは、医療機関（医療法（昭和２３年法律第２０５号）第１条の５第１項に規定する病院又は同条第２項に規定する診療所をいう。）、老人福祉施設（老人福祉法（昭和３８年法律第１３３号）第５条の３に規定する老人福祉施設をいう。）その他の人生会議に関係する機関・施設等をいう。

（普及啓発の推進）

第３条　県は、リーフレットの配布、セミナーの開催等の手段により、広く県民に対して人生会議に関する普及啓発を行うものとする。

２　県は、前項の普及啓発を推進するに当たっては、次に掲げる点に留意するものとする。

一　人生会議は、本人の主体的な意思によりなされるものであり、取組を行う又は行わないことを強制されるものではないこと。

二　日々の暮らしの中で、誰もが日常的に話し合える環境づくりを進めることが重要であり、知りたくない、考えたくないなど、各人の意思について十分配慮する必要があること。

（人材の育成）

第４条　県は、地域における人生会議に関する普及啓発を担う人材を養成するため、市町村及び関係機関の職員等に対し、知識の習得、理解の促進のための研修等必要な取組を行うものとする。

（市町村及び関係機関の役割等）

第５条　市町村及び関係機関は、県が実施する人生会議に関する普及啓発に連携・協力するとともに、各々創意工夫した人生会議に関する普及啓発を行うよう努めるものとする。

２　関係機関は、本人や本人を身近で支える家族等に対し、人生会議に関する適切な情報を提供する等の支援を行うよう努めるものとする。

普及啓発の特長

都道府県で「人生会議」の普及啓発を推進する条例を制定したのは全国で初めてであった。大分県において県民向けに「人生会議」の普及啓発を推進する根拠となっている。

出典　大分県ホームページ（https://www.pref.oita.jp/site/gikai/jinseikaigijyourei.html）

ACP
人生会議

令和４年度　厚生労働省委託事業
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」
国民向け普及啓発事業

自治体等における普及啓発事例

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目７番９号
Tel. 03-5213-4171（代表）